

学ぶ

「留萌市文化賞・文化奨励賞」の推薦受付について

▼平成26年度留萌市文化賞候補者と留萌市文化奨励賞候補者の推薦を、下記のとおり受け付けます。

●受賞対象 文 化 賞 留萌市の文化の向上発展に関し、特に事績の顕著な個人または団体

文化奨励賞 留萌市の文化の向上発展に関し、事績が顕著であって、かつ、今後の活動が特に期待される個人および団体

※いずれも長年にわたり留萌市文化の進展に著しく貢献し、推薦時に１０年以上活動している個人および団体。また、第三者からの推薦を受けること。

●対象部門 科学・芸術・教育

●提出期限 ７月31日(木)まで

●表 彰 日 11月3日(月) 文化の日

○推薦の方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

問 市・教育委員会生涯学習課 ☎ 42-0435

年金

「国民年金保険料」は納期限までに納めましょう！

▼平成26年４月分から27年３月分までの国民年金保険料は月額15,250円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関や郵便局、コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話や書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

なお、所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、免除・猶予される制度があります。

(※)納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

問 市・市民課 ☎ 42-1805、留萌年金事務所 ☎ 43-7211

年金

「国民年金保険料免除などの申請」について

▼保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている各市町村の国民年金窓口で手続きを行ってください。申請書は窓口に備えてあります。

平成26年度の免除などの受付は7月1日(火)から開始し、26年7月分から27年6月分までの期間を対象に審査を行います。

また、26年4月から法律が改正され、2年1カ月前の月分までさかのぼり、免除申請を行うことができます。

問 市・市民課 ☎ 42-1805、留萌年金事務所 ☎ 43-7211



今月も知っておきたい情報が満載です！

くらしのお知らせ

問 問い合わせ

☎ 電話 FAX ファクス

HP ホームページ

メール Eメール

凡例

日 日程・日時

所 場所・会場

対 対象

定 定員

費 費用

内 内容

申 申込方法など

介護

「65歳を迎えた方の介護保険料」について

▼介護保険制度では、65歳を迎えると第1号被保険者となり、市が定めた介護保険料を納めていただくことになります。誕生日の前月にピンク色の被保険者証が交付されますので、大切に保管してください。後日、誕生日前日の属する月から月割計算された介護保険料の納付書が郵送されますので、表1を参考に期日までに納めてください。

また、保険料の年金からの天引きは、平成27年4月から始まります。誕生日によって天引き開始月が異なりますので、表2をご確認ください。

表1 例:今年7月2日に65歳になる方の月割計算
年額 51,800 円（第4段階：本人が住民税非課税で世帯に課税者がいる）の場合
51,800円÷12カ月×9カ月(※)=38,800円
(※)7月から翌年3月まで

	期 別	納期限	保険料
平成26年度 介護保険料 38,800円	第1期	平成26年7月31日	9,700円
	第2期	平成26年9月30日	9,700円
	第3期	平成26年12月1日	9,700円
	第4期	平成27年2月2日	9,700円

年金天引きは平成27年4月からの開始になります。

表2 今年度65歳になる方の保険料の年金からの天引き

平成26年4月2日から10月1日までに65歳になる方	平成27年4月年金から開始
平成26年10月2日から27年4月1日までに65歳になる方	平成27年10月年金から開始

年金から天引きになる前は、納付書払いになります。

○40歳から64歳までの方は、第2号被保険者として、それぞれの医療保険から納めていただいています。

介護保険料について不明な点がございましたら、第1号被保険者の方は市・介護支援課に、第2号被保険者の方はそれぞれの医療保険の保険者にお問い合わせください。

7月31日(木)は、介護保険料第1期の納期限です。

問 市・介護支援課（は一とふる内）☎ 49-6070

選挙

「留萌市農業委員会委員選挙」が行われます

▼農業委員は、農地法の番人であるばかりでなく、地域農業の発展や将来の農業後継者育成などの重要な使命があります。投票日時と各投票区の投票所は、下記のとおりです。

日 7月6日(日) 8:00～16:00

所 ・第1投票区 Aコープるもいルピナス
・第2投票区 春日住民センター
・第3投票区 大和田生活館
・第4投票区 風土工房こさえる
・第5投票区 幌糠コミュニティセンター
※樽真布投票区、峠下投票区は、第5投票区（幌糠）に統合

問 市・選挙管理委員会 ☎ 42-1908

○投票できる方は、平成6年4月1日以前に生まれ、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていること。

○投票日当日、何かの都合で投票できない方は、期日前投票制度をご利用ください。

期日前投票は、6月30日(月)から7月5日(土)まで(8:30～20:00)、市・選挙管理委員会事務局で行っています。

○開票は、留萌市役所3階3、4号会議室にて18:00から即日開票されます。

○その他不明な点や詳細については、下記までお問い合わせください。

働くことを練習しよう

北海道知事指定障がい福祉サービス事業所

NPO法人 サポートハウス ちゃお

留萌市見晴町2丁目27番地(中央公民館内)

見学もできます。お気軽にお電話を。☎43-3888 E-mail chao@bz03.plala.or.jp

ちゃおは、障がいのある方がさまざまな日中活動しながら就労を目指す場所です。

手だてで淹れた本格コーヒーをお楽しみください

喫茶 クローバー (中央公民館内) 営業時間 10:00～15:00 (月～金曜日)

テイクアウト専門 コーヒーショップ キートス (市立病院内) 営業時間 10:30～14:00 (月～金曜日)

市立病院1階にOPEN!

coffee キートス Kitos

テイクアウト(持ち帰り)専門です

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL にしきどう 花園市民斎場

一般社団法人 日本儀礼文化調査協会 JECIA ★★★★★ 認定

安心の24時間 電話対応 留萌市花園町2丁目3-23 0120-43-9000

※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。

仏壇仏具専門店 NISHIKIDO 花 はなむすび 結

留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし横向) Tel. (0164) 42-8111

■ 営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日

●安心して仏壇をお選びいただくために

正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店で求めください

※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

留萌市以外からのお知らせ 「雇用保険の制度改正」について

▼平成26年4月1日から、雇用保険法の一部が下記のとおり改正されました。

●育児休業給付金の支給率の引き上げ

平成26年4月1日以降に開始する育児休業より、育児休業の初日から180日目までの給付率が67%（従来は50%）に引き上げられました。（支給を受けるには一定の要件があります）

●就業促進定着手当の創設

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6カ月以上雇用され、その6カ月間の賃金が離職前よりも低い場合に、低下した賃金の6カ月分（上限額あり）を支給する制度が創設されました。（平成26年4月1日以降に再就職するなど一定の要件があります）

○詳しくは下記までお問い合わせください。

問 留萌公共職業安定所 ☎ 42-0388

留萌市以外からのお知らせ ご存知ですか？道の「苦情審査委員」制度

▼「北海道苦情審査委員」制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査する制度で、皆さんに代わり「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し必要な調査などを行い、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てを行うことができ、個人情報保護されます。

○苦情申立は、道庁の「道政相談センター」または各総合振興局（振興局）の「道政相談室」までご相談ください。

○相談窓口には、苦情申立書がついたリーフレットを用意しています。また、道・ホームページからも苦情申立書をダウンロードできます。

○申立方法は、「苦情申立書」に苦情などを記載し、道庁または各総合振興局（振興局）まで郵送、ファクス、メールをお送りください。

問 北海道総合政策部知事室道政相談センター 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ☎ 011-204-5523 FAX 011-241-8181 E-mail kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

HP <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou.htm>

留萌市以外からのお知らせ ご存知ですか？「筆界特定制度」

▼法務局では、「筆界特定制度」に基づく、筆界特定申請を受け付けています。

「筆界特定制度」とは、あなたの大事な土地が登記された際の筆界を明らかにする制度です。所有者の経済的負担が少なく、裁判所の境界確定訴訟よりも迅速に筆界を特定できます。

隣接地との筆界が分からず困っている方、筆界について隣地の所有者との間でトラブルのある方は、筆界特定申請について下記までご相談ください。

問 旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1145

留萌市以外からのお知らせ ご存知ですか？「国民年金基金」

▼国民年金基金は、自営業の方など、国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている60歳未満の方が加入できる国民年金の上乗せ年金として創設された公的な年金制度です。

○平成25年4月から、60歳以上65歳未満の方で、国民年金に任意加入されている方も加入できるようになりました。

○詳しくは下記までお問い合わせください。

問 北海道国民年金基金

☎ フリーダイヤル 0120-65-4192

保険

平成26年度の後期高齢者医療保険料の納付と保険証（被保険者証）の一斉更新

▼平成26年度の後期高齢者医療保険料を7月に個別にお知らせします。また、保険証（被保険者証）が一斉に更新されます。

●保険料の
計算方法

【均等割】
1人当たりの額
51,472円

+

【所得割】
本人の所得に応じた額
(※1)
(平成25年中の所得ー33万円)×10.52%

=

【1年間の保険料】
(100円未満切り捨て)
1年間の保険料の上限額は57万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

(※1)「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

●保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- ・軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減

- ・被保険者個人の所得で判定します。

②所得割（所得が次の金額以下の方）	
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減
(※2)	

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- ・この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

(※2)被用者保険とは、協会けんぽなど主にサラリーマンが加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

○新しい保険証の有効期限は、平成27年7月31日までです。

●保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成26年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届いたら現在お持ちのピンク色の保険証を破棄し、黄緑色の保険証をご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、平成27年7月31日までです。

○紛失したときや汚れたときは再交付しますので、下記まで申請してください。

●減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が、平成26年7月31日で満了となり、8月以降は使用できません。引き続き交付対象になる方は、7月中旬に保険証と一緒に減額認定証を交付しますので、現在お持ちの水色の減額認定証を破棄し、黄色の減額認定証をご使用ください。有効期限は1年間です。新たに必要になる方は、右記の区分ⅡまたはⅠに該当することを確認のうえ、下記まで申請してください。

問 市・市民課 ☎ 42-1805、北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

新しい保険証は黄緑色です

新しい減額認定証は黄色です

減額認定証の交付対象	区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税である方
	区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、下記のいずれかに該当する方
		○世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の場合)
		○老齢福祉年金を受給されている方

ラス
LAS英数塾

留萌市沖見町3丁目
受講生募集

TEL(0164)42-1743

申し込み
随時!

原則2名までの個別指導 ※受講時間は面談の際に決定いたします

●通年受講 ●各講習(春期・夏期・冬期)
●算数・数学・英語受講体験 45分無料

【小学生：英・算・国】
【中学生：英・数・国・理・社】
【高校生：英・数・古典・化学・生物など】

MOE
welfare service

一人ひとりの幸せを
見つめる介護です。
心の声に寄り添い、ご自身の意志を反映した
「心豊かな生活」の実現に取り組んでいます。

全道20介護施設のMOEネットワーク
<http://www.moe-fukushi.com>

職員随時
募集中!
詳しくはお問い合わせ下さい!

株式会社 萌福祉サービス
〒077-0042
北海道留萌市開運町1丁目2番1号 TEL 0164-49-2258 (代表) FAX 0164-49-2278

留萌市以外からの知らせ **今年は、「サマージャンボ宝くじ」史上最高額の1等・前後賞合わせて6億円！**

▼この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1等 4億円×26本（発売総額780億円・26ユニットの場合）
前後賞 各1億円×52本（発売総額780億円・26ユニットの場合）

●**発売期間** 7月4日(金)～25日(金)

●**抽せん日** 8月5日(火)

○支払開始は8月11日(月)からです。

問 公益財団法人 北海道市町村振興協会 ☎011-232-0281



留萌市以外からの知らせ **蒼い海「ビーチ・クリーン」参加者募集**

▼市民ボランティア団体「蒼い海」では、定期的に海辺の清掃を行っています。今月は下記の日程で実施します。皆さんも気軽に参加してみませんか。



日 7月5日(土)、12日(土)、19日(土)、26日(土)
8:00集合（1時間程度）

所 ゴールデンビーチるもい南側駐車場（雨天時は中止）
○火バサミ・ごみ袋は事務局が用意します。

問 蒼い海 代表 鶴城 雪子 ☎090-2050-6552

HP [蒼い海 留萌](#)

留萌市以外からの知らせ **スマイルステップで「ステップ・エクササイズ」を始めてみませんか？**

▼ステップ・エクササイズは、日常生活での階段の昇り降りのような運動で、走るのと同じくらいの高いエネルギーを消費でき、足への負担はふだん歩いているのと同程度という優れた運動です。

日 毎週木曜日（祝日休み）13:00～14:00

所 スポーツセンター小体育館

費 1回 600円（実費相当分）

○動きやすい服装で参加してください。また、運動靴、スポーツタオル、飲料水を用意してください。
○インストラクターが指導します。

○無料体験も可能です。お気軽にご参加ください。

問 スマイルステップ 代表 阿部 禮子

☎FAX 42-3005

留萌市以外からの知らせ **裁判所ってどんなところ？みんなで体験！**

▼旭川地方・家庭裁判所留萌支部では、夏休み子ども企画「裁判所ってどんなところ？みんなで体験！」を開催します。庁舎見学や模擬裁判、クイズ大会などを行いますので、ぜひご参加ください。

日 7月29日(火) 13:15～16:05

所 旭川地方・家庭裁判所留萌支部

対 小学校5年生および6年生の児童

定 20人（事前申込制・先着順） **費** 無料

問 申 旭川地方・家庭裁判所留萌支部 ☎42-0465

留萌市以外からの知らせ **「北海道日本ハムファイターズオーナー代行講演会」を開催します**

▼北海道日本ハムファイターズオーナー代行の大社啓二氏を招き、「地域に根ざす球団経営」を演題に講演会を開催します。

日 7月4日(金) 開場18:30 開演19:00

所 留萌産業会館2階大ホール

費 無料

問 北海道日本ハムファイターズ留萌地区後援会 ☎43-5955

留萌市以外からの知らせ **「傾聴ボランティア」をしてみませんか？**

▼傾聴とは、心をこめて聴くことで、〈聴く側〉と〈話す側〉の両方の気持ちを癒やし、孤独や不安を軽減する助けを目指すボランティアです。

興味のある方は下記までお問い合わせください。

日 週1～2回（30分～1時間）

所 市内の特養ホームや病院、高齢者のご自宅など

問 傾聴ボランティア 代表 下山 園恵

☎42-0548

留萌市以外からの知らせ **海上保安庁職員採用試験（海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験）について**

▼海上保安庁では、平成27年4月の職員採用試験（海上保安学校・海上保安大学校学生募集）を下記のとおり行います。

		海上保安学校	海上保安大学校
受験申込書	郵送	7月22日(火)～7月25日(金)	8月28日(木)～9月1日(月)
受付期間	インターネット	7月22日(火) 9:00～7月31日(木) 17:00	8月28日(木) 9:00～9月8日(月) 17:00
試験日（第1次試験）		9月28日(日)	11月1日(土)・2日(日)

○受験資格や試験科目など、詳しくは下記までお問い合わせください。

問 留萌海上保安部管理課 ☎42-0656

留萌市以外からの知らせ **「国立宮古海上技術短期大学校」のオープンキャンパスに参加しませんか**

▼国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。

卒業生には、海技資格における特典が与えられます。

オープンキャンパス

は、施設見学や操船シミュレータ体験、ロープ実習、体験航海などの学校体験ができます。

日 7月5日(土)、26日(土)、9月6日(土)

申 申込方法や資料請求など、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

問 国立宮古海上技術短期大学校教務課

☎0193-62-5316

HP <http://www.miyako.mtea.ac.jp/>

留萌市以外からの知らせ **「オロロンひまわり基金法律事務所」新所長紹介**

▼「オロロンひまわり基金法律事務所」の堀田健弁護士が任期満了で退任し、5月17日から成田騎信弁護士が新所長に就任しました。

●地域の皆さんにひとこと

「はじめまして、弁護士の成田です。留萌のために頑張ります。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。」

問 オロロンひまわり基金法律事務所 ☎56-4312



成田騎信弁護士

るもい子ども加工塾 参加者募集

第1回 留萌産小麦ルルロッソを使った「るもいうどん」

▼小学生を対象に、身近な地域でとれる農水産物を使った、子ども加工体験を行います。地元の食材を使い、作る楽しさを通して「るもいの味と伝統」を学びませんか。

問 市・農林水産課 ☎42-1837

日 8月2日(土) 10:00～

所 風土工房こさえーる

定 10名 **費** 無料

申 電話で左記へ申し込みください。

○当日は、エプロン、キャップ(三角巾)をご持参ください。

るもいカード会からのお知らせ

Gカードからイソガニーカードへのポイント移行は6月30日(月)をもって終了しました。

今後ともお買い物はイソガニーカード加盟店で！

るもいカード会 会長 関口 秀二

事務局 留萌市錦町3丁目「あずまし屋」内
TEL/FAX 43-5955



～児童生徒の読書活動に関わってみませんか～

学校図書館ボランティア 募集

留萌市立学校図書館ボランティアは、平成17年度に発足し、留萌小学校、東光小学校、留萌中学校の3校、20人強でスタートしました。

ピーク時には60人程いたボランティアも、現在は53人となり、活動が難しい状況となってきています。

ボランティアの活動の内容や活動する曜日、時間は学校ごとに異なり、活動の内容などは、年度当初に各校単位でボランティアの皆さんと学校が協議して決めています。

学校図書館の主体的な運営は、図書担当の先生と児童生徒ですが、ボランティアの皆さんには、その補助的な用務を無理のない範囲で行っていただいています。

ボランティアの皆さんの、これまでの地道な活動によって、児童生徒の図書の貸出冊数が増え、読書感想文コンクールでの評価も高くなっており、学校にも大変喜ばれています。

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠かせない児童生徒の読書活動に関わってみませんか。



学校図書館ボランティアの数

(平成26年4月25日現在)

留萌小学校	9人	緑丘小学校	6人
東光小学校	14人	留萌中学校	5人
港北小学校	10人	港南中学校	4人
潮静小学校	5人	合 計	53人



※写真は平成26年2月に行われた「学校図書館ボランティアに係る講習会」の様子

【問】市・教育委員会学校教育課 ☎42-3006

主な活動内容を紹介します

- ・図書の貸し出しの補助
- ・図書館、図書スペースの清掃、飾り付け
- ・図書の補修（古く壊れた本の補修など）
- ・図書の整理整頓
- ・図書の読み聞かせ
- ・児童生徒の話し相手
- ・手遊び
- ・おはじきなどの昔遊び
- ・紙芝居
- ・ペープサート（紙人形劇）

- ・図書館の鍵の開け閉め
- ・各校単位のボランティア打合せ
- ・学校図書館ボランティア意見交換
- ・学校図書館ボランティア研修会

小児科ワクチン外来日が追加されました

診療曜日	受付時間	診察時間
火曜日	11:00～12:00	11:30～12:15
木曜日	13:30～15:00	13:45～15:00

【問】市立病院小児科 ☎49-1011

▼市立病院では、小児科ワクチン外来を木曜日以外に火曜日も追加し、週2回の接種が可能となりました。

「完全予約制」につき、ワクチンの接種を希望する方は、事前に電話予約をお願いします。

なお、予約には人数制限があり、予約日の希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

※小児科ワクチン外来での薬の処方はいたしません。

こんなときは 民生委員児童委員へ②

問 一人暮らしの高齢者です。財産が少しあるので、もし認知症になってしまったときに、誰かに面倒をみてもらえるよう、お願いしておきたいと考えていますが、どうしたらいいでしょう。

答 このような方の場合、任意後見人制度の活用が考えられます。

本人の判断能力があるうちに、後見を頼む相手や内容を任意で決めておくことから、任意後見制度と呼ばれています。

任意後見制度を利用するためには、公正証書による契約書を作成する必要があります。

司法書士、弁護士などに相談すると安心です。

将来への不安がある方は、お近くの民生委員児童委員にお気軽にご相談ください。制度の活用方法や相談窓口など紹介してくれます。

【問】市・社会福祉課 ☎42-1807

市立図書館 7月のお知らせ

【ブックスタート】 所 は一とふる9カ月児健診会場

【日】30日(水) 13:00～

【土曜おはなし会】

【日】12日(土) 13:30～ 対 幼児・小学生

【日】26日(土) 13:30～ 対 幼児・小学生

【ちいさいこのおはなしかい】

【日】18日(金) 11:00～ 対 0・1・2歳児

【水曜おはなしかい】

【日】30日(水) 11:00～ 対 0・1・2歳児

【映画会】①10:30～②13:30～

【日】20日(日)

【内】一般向 ①釣りバカ日誌5(96分)

子ども向 ②ゴジラvsモスラ(102分)

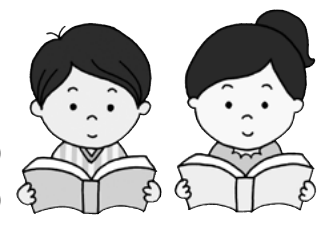
【休館日】

7日(月)、14日(月)

21日(月)、28日(月) (月曜休館)

25日(金) (館内整理休館)

【問】市立留萌図書館 ☎42-2300



社会福祉コラム ② 「知ってほしい！障がい福祉のこと」

▼身体障害者手帳について

身体に永続する障がいを有する方に、手帳が交付されます。交付対象は視覚、聴覚または平衡機能、音声・言語またはそしゃく機能、肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓機能の障がいで、申請先は市・社会福祉課です。

自分の状態が手帳の申請に該当するかどうかは、かかりつけの医師へご相談ください。

▼手帳によって受けられるサービスは・・・

手帳の交付により利用できる制度があります。車いすなどの補装具の購入費や修理費の支給、日常生活用具給付、自立支援医療（更生・育成医療）給付、障がい福祉サービスの利用や税金の減免、バスや鉄道など公共交通機関の運賃割引などですが、障害等級や所得状況などにより利用できない場合があります。次回は療育手帳についてお知らせします。

【問】市・社会福祉課 ☎42-1807

産婦人科分娩管理の再開のご案内

▼市立病院では、今年4月中旬以降休止していた初産婦および帝王切開などのリスクのある分娩管理について、対応可能な体制となりました。

ただし、再開後も帝王切開については、分娩に制限が加わる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●再開日 7月1日(火)以降の分娩対象者

【問】市立病院産婦人科 ☎49-1011

